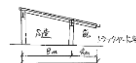


監理技術者講習/講義内容に関するQ&A

使用テキスト：2021年度版テキスト（2022年6月1日発行）

作成：（公社）日本建築士会連合会監理技術者講習会テキスト作成部会

講習開催日	開催県	章数	テキスト頁	テキスト小項目	質問内容	部会回答(案)	
Q1	2021年9月28日	東京 (大林組)	1章	P10	1.5.3 外国人の活用	外国人就労者について、どの国の方が何人くらい日本で就労されているか知りたい。	建設分野で活躍する外国人の数は、コロナ禍前2018年の統計で約6.9万人であり、2011年の1.3万人から5倍以上に増加しています。在留資格別では技能実習生が最も多く2018年は4.6万人で近年特に増加傾向にあります。
Q2	2021年7月15日	徳島	1章	P13	1.6.1 建築基準法 4. 積雪荷重に関する告示の改正	大スパンへの定義について 棟～軒10メートル以上の条件に、以下の様な架構は含まれるか否か。 	記入頂いたスケッチの場合、棟から軒までの水平投影長さが10m以上ありますので、他の3つの条件（多雪区域以外、緩勾配、屋根重量が軽い）もすべて満たす場合は、割増係数を乗じる対象となります。
Q3	2021年11月17日	山梨	1章	P16	1.6.3 新・担い手三法 2.品確法と建設業法 1) ①	過去の同種類似工事の実績をもとに・・・とありますが、適正工期で行われた現場を選定して参考にするにはどの様にしているのでしょうか？	過去の案件が適正な工期であったか否かの判断が難しい場合、中央建設業審議会では日建連の「適正工期算定プログラム」と国交省の「工期設定支援システム」を参考にしよう薦めています。
						過去の同種類似工事の規模、内容、工法などの実績をもとに、対象工事に投入する人材や資材の量などの必要な作業日数を試算し、さらに天候の影響や近隣条件を考慮して休日を加えた工期を参考とします。	
Q4	2021年9月28日	東京 (大林組)	1章	P18	1.6.3 新担い手三法 2.2) 建設現場の生産性向上	2次請負以降の主任技術者の兼務はNGなのか？また、NGなのであれば理由を知りたい。	建設業は、製造業と違い、顧客、設計者、技術者、技能員、施工場所、天候など施工する環境が毎回変わる「一品受注生産」であり、出来上がった建物は、長期間、不特定多数の人々に使用されるため品質保証に係る責任は重大です、そのため、工事を計画し実行する技術者の役割はとて高度で、適切な人材を工事現場に設置することが建設業法において、求められています。したがって二次下請け以下の会社についても請負金額が一定以上の場合、施工の技術上の管理をつかさどる者として、「主任技術者」の専任が義務づけられており兼務は認められておりません。
Q5	2022年2月8日	岩手	1章	P26	1.6.6建築物省エネ法 2.法律の概要 図1.6-23	建築物（非住宅）と住宅の違いを教えてください。	住宅部分の定義は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の第11条第1項と施行令第3条で次のように定義されています。 ・居間、食事室、寝室その他の居住のために継続的に使用する室 ・台所、浴室、便所、洗面所、廊下、玄関、階段、物置その他これらに類する建築物の部分であって、居住者の専用に供するもの ・集会室、娯楽室、浴室、便所、洗面所、廊下、玄関、階段、昇降機、倉庫、自動車庫庫、自転車駐留場、管理入室、機械室その他これらに類する建築物の部分であって、居住者の共用に供するもの
Q6	2021年7月21日	和歌山	1章	P34	1.7.1 国家施策 4. 建築生産のプロセス改革	スケッチコミュニケーションの事例の中身を公開しているサイト等がありますか？	①日建連ホームページにスケッチ事例と3分動画が公開されています。 https://www.nikkenren.com/kenchiku/sketch/sketch.html ②エクスタレッジ社から、2021年4月号「建築知識 スケッチコミュニケーション」№797が発行されており、75ページにわたり具体的なスケッチ事例が掲載されています。
Q7	2021年9月28日	東京 (大林組)	1章	P34	1.7.2 建設業における生産性革命 4. 建築生産のプロセス改革	質問ではなく意見 BIM化という言葉はBIMの本質を理解していない方の誤りです。「ますますゼネコンの施工管理技術者の図面読取力や図面反映力を弱めている感がある」というのは偏見でしかなく、BIMモデルで情報を一元管理するのは従来以上の情報理解力を求められる高度な業務です。BIM≠3D、BIM=DBの認識があれば、「BIM化」という言葉に違和感を覚えるはずで。上記の偏見を持っている先輩方の意識改革に苦心しているのを、これを肯定する表現は日建連としてするべきではないかと思う。	本論ではCADもBIMも飽くまでツールと考えています。大事なのは、そこに至るまでのスケッチレベルの情報精度であり、関係者間のコミュニケーションであるとの考えのもとに記述しています。 「BIMモデルで情報を一元管理するのは、従来以上の情報理解力を求められる高度な業務である」と言われるのはその通りです。ですからリテラシー向上に向け、各社、鎬を削っていると思います。しかし、BIMモデリングそのものは多くが外注であり、施工管理技術者にとって重要なのは、コストを含む建築知識・技術、スケジュール力、交渉力等に裏打ちされた、初期段階から発注までの図面マネジメントではないでしょうか。

講習開催日	開催県	章数	テキスト頁	テキスト小項目	質問内容	部会回答(案)
Q8 2021年10月28日	愛知 (鹿島)	1章	P38	17.3 建設業における働き方改革 4. 時間外労働の適正化に向けた取 組み	2024年4月1日の適用に向けて弊社も取り組んでいますが、同業他社の取組み、達 成状況などはどの程度でしょうか。	日建連 週休2日推進本部ホームページにて如何が公開されていますので参考にして載ければと思います。 ・2021年度上半期フォローアップ報告書 ・日建連会員企業労働時間調査報告書 2020 https://www.nikkenren.com/2days/action.html#onsite
Q9 2021年7月21日	和歌山	1章	P40	1.7.4 建設業における人づくり革命 3.作業所長マネジメント力のもの のさし	作業所長マネジメント力のものさしの具体的な中身を知りたいです。	日建連ホームページに生産性向上・省人化への取組事例として「ソフトマネジメント好事例集」が掲載されてい ます。この中に詳細にわたって「作業所長ソフトマネジメント自己評価シート」が紹介されていますので、参考 にしてください。 https://www.nikkenren.com/kenchiku/saving/management/search.html
Q10 2021年6月11日	高知	2章	P41	2.1.1 4.6) 指値発注	公共工事の場合、県等から一方的に値切られた場合も指値発注となりますか。	公共工事においては、入札公告などから入札期日の前日まで一定の期間を設け、発注者が積算した予定価格の範 囲内で応札した者の中から受注者を定めるのが一般的であり、当初契約時には、建設業法に違反するケー スは生じにくいものと考えますが、県等から一方的に値切られるようなケースは建設業法第19条の3違反と なります。
Q11 2021年8月7日	福岡	2章	P42	2.1.1 法令違反事例 1. 監理技術者の設置に関する違反 事例	専任を要する監理技術者（主任技術者）とはP51の表2.2-4建築一式7,000万円以上 の監理技術者のみでよいのか？ 公共性のある施設の場合のみ建築一式6,000万円未満で主任技術者の専任が必要と みなしてよいのか？	専任を要する監理技術者並びに主任技術者については、「公共性のある」施設もしくは工作物又は「多数の者」 が利用する施設もしくは工作物に関する「重要な」建築工事で、建築工一式で7,000万円以上であり、7,000万 円未満では専任の必要はありません。
Q12 2021年6月23日	福井	2章	P47	2.2.1.4 監理技術者と現場代理人の関係	現場代理人について、職務内容の規定はどこに記載がありますか。建設業法？標準 約款？ 以前調べたのですが分からなかったのです。	現場代理人の設置については、建設業法第十九条の二において、「現場代理人の専任等に関する通知」として、 「請負人は請負契約の履行に関し工事現場に現場代理人を置く場合においては、・・・、書面により注文者に 通知しなければならない」とされています。 その、現場代理人の資格、要件、義務、職務については、法令上特段の規定はありませんが、注文者へ通知する 書面に請負人によって現場代理人が実行できる権限を記載することになります。 この書面の代表的なものが、契約約款となります。約款には、「現場代理人は契約の履行に関し、現場の運営、 取組み、請負代金の変更・・・権限を行使することができる」等の記載によって定められていることになりま す。
Q13 2021年6月23日	福井	2章	P48～P49	2.2.2.2監理技術者等の設置義務 ～2.2.2.3監理技術者等設置の資 格要件	主任技術者について、下請けで請負金額500万円以上で設置必要ですが、常駐（専 任）は「公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設若しくは工 作物に関する重要な建設工事で、政令に定めるもの」以外に規定はありますか。	主任技術者は、請負金額の大小、元請・下請に関わらず、現場ごとに必ず置かなければならないことに注意が必要 です。 建設業の許可が無い会社は、下請負金額の総額が500万円を超える工事は受注できませんので注意が必要です。 請負金額が規定金額以上の「公共性のある・・・重要な建設工事」では、監理技術者あるいは主任技術者は専任 でなければなりません。ここでいう専任は、他の工事現場に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該工事現場に 係る職務のみに従事することを意味し、当該工事現場に常時滞在する意味での常駐とは意味が異なりますので、 注意が必要です。 主任技術者の専任は、建設業法及び関連する施工令で定められるものなので、その他の規定については特段あり ません。
Q14 2022年3月17日	山梨	2章	P49	2.2.1監理技術者の役割 4.監理技術者と現場代理人の関 係	営業所の専任技術者がある現場の現場代理人になることは可能かどうか。	営業所専任技術者は、いかなる場合でも現場代理人との兼務は不可です。

	講習開催日	開催県	章数	テキスト頁	テキスト小項目	質問内容	部会回答(案)
Q15	2022年3月9日	大阪	2章	P50	2.2.2監理技術者等の設置 2.監理技術者等の設置義務 1) 軽微な建設工事	軽微な建設工事は主任技術者の配置不要と記載ありますが、建設業の許可を受けている業者は請負金額に関係なく配置が必要ではないのでしょうか？	建設業許可を受けた建設業種については、請負金額にかかわらず主任技術者を配置する必要がありましたが、2020年10月の建設業法の改正に伴い、主任技術者が不要となる条件が設定されました。即ち、建設業許可を受けていない事業者が500万円未満の建設工事を請け負う場合や、特定の専門工事で書面による合意がある場合、そして、上位の下請けの主任技術者が下位の下請けの業務も担当するような条件が満たされる場合は、主任技術者を配置する必要はありません。
Q16	2021年12月8日	大分	2章	P51	2.2.2 3. 監理技術者等設置の資格要件	施主との（建築一式工事）請負契約5,800万円、下請負契約金額の合計が4,100万円の場合、監理技術者の専任が必要になるか？専任の有無は請負金額で決まるのか。それとも下請金額でできるのでしょうか。	「主任技術者」を、監理技術者に変えなければならない基準が、「下請負契約の請負代金額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合6,000万円以上）」ですので、建築一式工事で下請負金額の合計が4100万は6000万に満たないので、主任技術者の配置となります。次に、技術者の専任の条件が、公共工事や難易度の高い工事の条件に加えて、「請負金額が3,500万円（建築一式は7,000万円）以上」ですので、建築一式工事で、施主との請負契約代金が5800万円ということですから、7000万円未満ということで、技術者の専任配置は不要と言えます。
Q17	2022年1月7日	東京 (清水建設)	2章	P51	2.2.2 3. 監理技術者等設置の資格要件 表2.2-4	下請金額3,500万円以上で監理技術者は専任設置となっているが、一般建設業は4,000万未満不要、特定建設業は4,000万以上設置（兼任可？）となっております。金額が前後してしまっていますが、3,500万以上で専任となるのでしょうか？また、下請はなぜ、金額設定が低くなるのでしょうか？（一式だと6,000万→7,000万とUPなのに、下請だと4,000万→3,500万とdownなのでしょうか？）	日本建築士会連合会を通じて、国土交通省に確認してもらいましたが、専任により厳正な管理をしてもらう率を高めるために一次下請負請負合計金額の設定を低くしてあるとの回答でした。事務局としても納得しておりません。
Q18	2022年2月3日	愛知	2章	P51	3.監理技術者等設置の資格要件 表2.2-4	監理技術者の専任設置は「下請け金額」3,500万円以上ではなく、「請負金額」3,500万円以上ではないですか。	監理技術者の専任設置要件は正確には、「一次下請との請負代金の総額が税込みで3,500万円以上」です。P51では、誤解を招く表現となっているため、次年度では改訂したいと思います。
Q19	2022年3月9日	大阪	2章	P51	2.2.2監理技術者等の設置 3.監理技術者等設置の資格要件 表2.2-4	監理技術者の専任設置要件にて下請け金額3500万円以上と記載ありますが、請負金額ではないのでしょうか。	上記に同じ
Q20	2021年11月17日	三重	2章	P53	2.2.2 5.監理技術者等の設置に関わる その他の留意事項 2) ④	多年に及ぶ工事とは、1年以上ということでしょうか？違うのであれば、どれくらいの工期の事を指すのでしょうか？	多年に関する定義はありませんが、発注者と元請との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における監理技術者等の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなどの措置をとることにより、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要とされています。
Q21	2021年6月29日	宮城	2章	P55	2.2.6 施工体制台帳の整備と施工体系 図の作成図	保管文書は電子データで良いのか。	国土交通省より「電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン」（平成17年3月）が示されるに至り、工事現場においてP C等によりこれにアクセスし、明確に紙面に表示することができる場合は、従来紙で交付していた書面を電子的な手段に替えることが認められています。
Q22	2021年9月3日	大阪	2章	P55	2.2.4.1 専任の基本的な考え方	監理技術者は現場に常駐となるのでしょうか。また、主任技術者の場合も教えてください。	建設業法では、各技術者に対し現場への常駐は定めていません。建設業法施工令 第27条 法第26条第3項では、工事1件の請負代金の額が3,500万円（当該建設工事が建築一式工事である場合にあっては、7,000万円）以上のものについて、各技術者の専任を定めています。ここでいう専任とは、他の工事現場に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該工事現場に係る職務にのみ従事していることを意味し、当該工事現場への常駐を必要とするものではありません。
Q23	2021年11月10日	大阪	2章	P55	2.2.4 監理技術者等の工事現場における 専任 1.専任の基本的な考え方	私は工事を発注する業務に従事しておりますが、表2.2-7に該当する工事を発注する場合、監理技術者の専任が必要となり、特定建設業許可を受けている会社から選定して発注となるという理解でよろしいのでしょうか？	表2.2-7の建設工事のうち、1次下請との契約合計額が3,500万円（建築一式工事は、7,000万円以上）については、監理技術者は専任を前提として発注してください。

	講習開催日	開催県	章数	テキスト頁	テキスト小項目	質問内容	部会回答(案)
Q24	2022年2月5日	福岡	2章	P55	2.2.4監理技術者等の工事現場における専任 1.専任の基本的な考え方	3) の①の事務所・病院等の～と表2.2-7の4) 7行目病院の記載は一致しますか？誤解を生みやすいのでは？	専任設置が必要なのは、「公共性」「多数の者が利用」「重要な建設工事」の3要素が認められるケースであり、これに該当しないのが、唯一戸建て住宅です。表2.2-7の4) 7行目病院は3要素に該当しますが、①において住居部分が大半を示す場合は、戸建て住宅と同様とみなすということで、誤解は生じないと思われます。
Q25	2021年11月2日	香川	2章	P63	2.2.6 2. 施工体系図の作成	施工体系図の掲示と合わせて下請の建設業の許可の掲示は不要になってますか？	令和2年10月1日、建設業法が改正され、工事現場に掲げる建設業許可証の掲示義務は元請業者のみとなりました。一方、引き続き、下請業者について明らかにする必要があることから、施工体系図では、下請人に関する記載事項を追加することとなりました。
Q26	2021年6月23日	福井	2章	P69	2.3.4.3.2) 行政機関の発注入札等への建築士会CPD実績照明書の活用	行政機関の発注入札等での加点評価の他に活用事例はありますか。	CPDの活用状況は、国交省をはじめ、全国の都道府県における入札において加点対象であったり、参加資格要件であったり、業務委託の条件であったりしています。詳しくは、日本建築士会連合会HP 「行政機関におけるCPD活用状況一覧」をご参照ください。
Q27	2021年8月7日	福岡	4章	P100	4.3.1 工程表の種類	マイルストーンとは何ですか？	プロジェクト遂行において工程遅延が許されない大きな節目のことを言います。工程管理においてマイルストーンをクリアすることは大きな目標となります。避けられない事情により工程修正を行う場合もありますが、多くの関係者により”ものづくり”を実践している建設業では、決めた期限は全員で守るのが基本です。
Q28	2021年10月6日	岩手	4章	P100以降	4.3 工程管理	工程表の図が複雑かつ小さい文字なのでもう少し簡単な工程表を例に出してほしかった。	回答不要
Q29	2021年9月28日	東京 (大林組)	4章	P115	4.4.4原価低減活動 3.3) 工期短縮案	工期短縮の事例として基礎のPC化が紹介されていますが、70%の工期短縮85%の作業員数削減という実績がありながら、現状あまり普及していないように思います。その理由として何か考えられるものはありますか？	①工事初期に施工となる構造躯体であるため、設計施工一貫方式により構造設計に織り込まないと実現できません。 ②PC化に伴う豊富な技術力と経験が必要なためハードルが高いと思われます。 ③基礎PC梁は重量が重くなるため、楊重に際し大型機械の設置を要します。 ④他社特許に抵触しない必要があります。
Q30	2021年10月28日	東京 (清水建設)	5章	P118	5.1.1杭・地業工事 1. 杭工事	支持層への到達を確認するために、杭全数に対してボーリング調査を行った現場はいくつあるのでしょうか。また、今後はこのようなやり方が増えてくると思いますか？	杭の本数によっても異なるでしょうが、杭全数に対してボーリング調査をした事例数までは掌握していません。建設会社や杭施工会社では、ボーリング調査結果などを元に支持層のコンタ図を作成して適切な支持層に杭を構築するように管理しています。この支持層コンタ図に不明や不安がある際には新たにボーリング調査をすることとなります。
Q31	2021年9月28日	東京 (大林組)	5章	PPT/ P131	5.3.3	鉄筋の種類管理についてご説明で (a) を指してましたが、これはメーカーのマークで正しくは (b) です。	説明用資料（パワーポイント）のマーキングを修正します。
Q32	2021年8月4日	福井	5章	P122	5.1.3 仕上工事 1. 内装工事	1) 天井材の落下についてありましたが、吊り天井とありました。ほとんど全て吊り天井だと思われます。どうしたら良いのか？	特定天井の対策は、「新たに定められた基準を満たすことを検証し、安全性を対外的に証明する」ことです。新たな基準とは、 検証方法1：仕様ルート（国土交通省資料参照）天井質量2kg/m ² 超え20kg/m ² 以下 検証方法2：計算ルート（「国土交通省告示第771号」参照） 検証方法3：大臣認定ルート なお、直天井は特定天井に該当しません。

講習開催日	開催県	章数	テキスト頁	テキスト小項目	質問内容	部会回答(案)																
Q33	2021年8月4日	福井	5章	P124	5.1.4 瑕疵について 1. はじめに	10年間の瑕疵担保責任を負うこととされているりましたが、11年目、12年目等の期間が過ぎれば責任はないのか？	建築物の基本構造部分の瑕疵に関しては品確法第97条（新築住宅の売主の瑕疵担保責任の特例）において規定されており、10年間の瑕疵担保責任が義務化されます。この10年の責任問題は短縮することはできませんが、20年間までの範囲で責任気乾を延長することは可能です。 2020年4月に施行された改正民法では、第167条1項において「債権は10年間行使しない際は消滅する」と定められています。しかし、「隠れた瑕疵」であるかどうかはその時点で論点となります。民法上の不法行為と認められる場合は、不法行為の時点から20年間、損害及び加害者を知った時点から3年間、瑕疵担保責任の追及が可能とされています。 なお、瑕疵（契約不適合事項）の事実を知ってから1年以内に権利行使の条件は民法と変わらず品確法にも定められています。															
Q34	2021年9月16日	広島	5章	P138	5.3.4 仕上工事の検査 2. タイル工事	写真5.3-19 界面破壊率 100%（不合格）・・・？誤記ではないでしょうか。	界面破壊率は50%以下で合格なので、100%は不合格となります。 界面破壊率は、（下地と張付けモルタルの界面で剥離した面積）/（タイル裏面の面積）で、タイルの剥離・剥落の多くがこの界面で発生していることから、できる限り小さくなるように施工すべきという趣旨で、JASSや標準仕様書で定められた規定です。															
Q35	2021年7月2日	鹿島	5章	P140	5.4.2工事記録の管理と保存	施工図の責任は設計者当然と考えるが、設計会社は施工者に押し付ける。チェックもしないことが多い。→法・ガイドライン的なものはありますか？	建築士法第25条の建築設計・工事監理等の業務報酬基準では、竣工図の作成は「追加的な業務」として定義されています。 特記仕様書に竣工図の作成を施工者が行うことが指示されているケースが多いので、一概に押し付けているとは限りません。また竣工図（完成図）は正式な設計図書ではないので注意してください。詳しくは当会が出版している「設計図書整合向上ガイドブック」記載してあるので参考にしてください。															
Q36	2021年10月5日	東京 (大林組)	5章	P140	5.4.2 工事記録の監理と保存	工事打合せ記録について、出席者の押印が必要との話があったが、定例打ち合わせ、施主、設計事務所、質疑書他どこまで押印、サインが必要となるのか。	記録は、議事録、施工結果記録など多岐にわたるので、事前に監理者と協議してそれぞれの記録に対し最終確認者が誰なのかを決めておく必要があります。															
Q37	2021年8月4日	福井	6章	P168	6.4.2 リスクアセスメント 3. 店社と作業所の役割	図6.4-3に記載のある、RAとは何のことでしょうか？	RAはリスクアセスメントの略															
Q38	2022年1月13日	山梨	6章	P172	6.4.3.3 保護具	フルハーネス型安全帯において多くの方は、第二種ショックアブソーバーの物を選定すると思いますが、腰の高さより下で使用できない第一種ショックアブソーバーのメリットを知りたい。	ショックアブソーバーの構造は以下となっています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ショックアブソーバーの種類</th> <th>第一種</th> <th>第二種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フックの取付け位置</td> <td>腰の高さ以上</td> <td>腰から足元</td> </tr> <tr> <td>自由落下距離</td> <td>3.2m</td> <td>4.0m</td> </tr> <tr> <td>衝撃荷重</td> <td>4.0kN以下</td> <td>6.0kN以下</td> </tr> <tr> <td>基準 ショックアブソーバーの取付</td> <td>3.2m以下</td> <td>1.75m以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>足元の位置にフックを掛けた場合は、腰の高さ以上にフックを掛けた場合よりも墜落した時の衝撃が大きくなる。これを吸収するため、第二種ショックアブソーバーは、伸びで1.75mまで、衝撃荷重で6.0kNまで許容される構造となっている。</p> <p>したがって、同じ高さから墜落した場合、第一種ショックアブソーバーは第二種ショックアブソーバーよりも落下距離が小さく、地面に衝突する危険性は低くなります。</p>	ショックアブソーバーの種類	第一種	第二種	フックの取付け位置	腰の高さ以上	腰から足元	自由落下距離	3.2m	4.0m	衝撃荷重	4.0kN以下	6.0kN以下	基準 ショックアブソーバーの取付	3.2m以下	1.75m以下
ショックアブソーバーの種類	第一種	第二種																				
フックの取付け位置	腰の高さ以上	腰から足元																				
自由落下距離	3.2m	4.0m																				
衝撃荷重	4.0kN以下	6.0kN以下																				
基準 ショックアブソーバーの取付	3.2m以下	1.75m以下																				

	講習開催日	開催県	章数	テキスト頁	テキスト小項目	質問内容	部会回答(案)
Q39	2021年11月24日	東京 (大林組)	7章	P185	7.2騒音・振動防止策	騒音・振動防止策として現場の仮囲いに2面、騒音振動測定値を掲示しています。 (モニター掲示) 法的に何面掲示しなければいけない等ルールはあるのでしょうか？当現場では、1面にしようと考えている最中です。	騒音振動計を表示する義務はありません。近隣との状況を勘案し、各作業所で判断ください。
Q40	2021年6月29日	宮城	7章	P192	7.5.5特別管理産業廃棄物の無害化処理	PCB使用の蛍光灯安定器の保管と処理方法について。	特別管理産業廃棄物管理責任者を定めたくうえで、保管状況を都道府県知事等に報告する義務があります。処理についてはJESCOに依頼しなくてはなりません、順次事業を終了してきているので急いで相談してください。
Q41	2021年9月3日	大阪	7章	P194	7.5.3 アスベスト含有建材解体関連法規と届出事項	アスベスト→石綿等よ表現が3省で統一されている。	アスベストと石綿は同値です。法律用語では石綿となりますが、本書では分かり易いようにタイトルはアスベストに統一しました。
Q42	2021年10月21日	徳島	7章	P195	7.5.4 アスベスト含有建材解体時の石綿飛散防止対策	大波ストレートの屋根ですが、解体しなければそのまま使用できますか。	継続して使用することは問題ありません。
Q43	2021年9月3日	大阪	7章	P197	7.5.5 1 PCB含有廃棄物の無害化処理	受け入れを中止したりしているの、数が減っている。建築基準法施工令に属する。	当初から行政は2016年度にすべて処理を完了する時限的な事業としていましたが、処理が遅れてしまい、すこしづつ延長しているのが現状です。しかし処理は継続しているので法に背いているとのご指摘にはあたりません。
Q44	2021年11月17日	山梨	7章	P197	7.5.5 特別管理産業廃棄物の無害化処理 1.PCB含有廃棄物の無害処理化	山梨の場合どこで処理出来ますか？また、PCBの検査はどこへ依頼提出するのか？	高濃度 PCB 廃棄物は、保管場所を担当する JESCO の処理施設に処理を委託します。山梨の場合は、北海道になります。 低濃度（微量）PCB 廃棄物は、無害化処理認定施設に処理を委託します。テキスト以外には、環境省のHPにも記載しています。参考してください。 http://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html
Q45	2021年8月25日	香川	8章	P218	8.1.1 土地業工事 3. 先行埋戻し型枠工法	Radix型枠は埋め殺しになりますか？	埋め殺しとなります。
Q46	2022年2月18日	大阪	8章	P218	8.1.1土地業工事 3.先行埋戻し型枠工法（Radix工法）		仮設物であるため計画変更届は不要ですが、残置物となるため少なくとも工法の採用について施工計画書などで工事監理者の了解を得ておくべきと考えます。
Q47	2022年2月18日	大阪	8章	P220	8.1.2躯体工事 1.機械式定着鉄筋により配筋合理化技術（Tヘッド工法）	施工時採用に当たっては確申請後には、計画変更届対象となりますか？いかがでしょうか？	計画変更届が必要となります。軽微な変更となるかは建築主または指定確認検査機関に問い合わせください。
Q48	2022年2月18日	大阪	8章	P221	8.1.2躯体工事 2.特殊結束線を用いた先組鉄筋折畳工法（鉄筋ジャバラユニット工法）		運搬のために特殊結束線を用いているものの、復元時に通常の結束線により組み立てられるため、計画変更届は不要ですが、少なくとも工法の採用について施工計画書などで工事監理者の了解を得ておくべきと考えます。

	講習開催日	開催県	章数	テキスト頁	テキスト小項目	質問内容	部会回答(案)
Q49	2022年1月7日	東京 (清水建設)	8章	P222	8.1.2 躯体工事 3. 鉄筋トラス付デッキ用配筋ユニット工法	配筋ユニット工法（アルケール）はピッチが75mmと細かいが、床貫通配管等ある場合は切断すると思うが、その場合の仕様は決まっているのか？	開口補強が必要となります。具体的な検討についてはメーカーにお問い合わせください。
Q50	2021年8月4日	福井	8章	P229～P231	8.1.3 仕上工事	タイル貼り工法が色々ありましたが、㎡当たりの単価がほしいです。どれが安く、どれが高いのか？	コスト比較は本テキストで取り扱う内容ではありません。ご自身でお調べください。
Q51	2022年3月16日	滋賀	8章	P261	8.3火災対応技術 4.防災区分と防火区分貫通部処理 2) 防火区分貫通部処理	塩ビ管の貫通処理に関して告示1422号に記載されている配管径等の処理は不要でしょうか？（貫通部すきまは不燃材を充てんとする）	難燃材料、もしくは硬質塩ビ管で告示の表にある肉厚以上の場合なら、表に示された系までは貫通が可能です。
Q52	2022年3月16日	滋賀	8章	P261	8.3火災対応技術 4.防災区分と防火区分貫通部処理 2) 防火区分貫通部処理	界壁面に器具（水廻り）が設置される場合は、器具の仕込配管が片面貫通となる場合は貫通部すき間の穴埋めだけでいいのでしょうか？また、給水・給湯管がポリブデン管の場合はフィブロックでの処置が必要ですか？それとも、すき間の穴埋めだけでいいのでしょうか？	鋼管または耐火2層管のような耐火仕様の配管であれば、実例があるようですが、所轄の消防署の判断を求めた方が良いと思われる。
Q53	2021年9月16日	山梨	8章	全体	生産性向上と最新技術・材料の動向	ドローンを使用した施工の確認や施工例などがあれば教えてください。（山間部のケーブル敷設など）	スタジアムの出来高をドローンで確認したことがある。（屋根、外装等）また、既製コンクリート杭の打設完了確認と杭芯精度の確認を実施したことがある。（杭芯±10cm以内で精度確認はできる）
Q54	2021年9月28日	東京 (大林組)	9章	P298	9.2.2給排水衛生・空調設備に係る技術 3.ダクト設備 3) グリーンダクト（風船ダクト）	グリーンダクトで外部での使用は一般的なダクトと変わらないのですか（海岸部）	グリーンダクトの外部使用は一般的ダクトと変わらないが、ヒンジ部分（折れ点）の隙間処理を注意し、気密性を確保する。海岸部では塩害対策の処理を検討する。（一般ダクトも同じ）
Q55	2021年11月24日	東京 (大林組)				時短に対する工期の検討とありますが、適正工期の基準が不明。お客様への指導等出来たとしても作業員が業種によっては～不足しているように思われます。人員確認しての工期と思われます。	適正工期とは日建連で作成した大手5社+準大手3社の各工事の歩掛を用い、都道府県別に過去20年間の気象情報から各月の作業不能日を割り出し、さらに完全週休二日を加味したプログラムです。（建築ソフトで外販しています）作業員の標準投入数は規模により自動的に決まりますが地域や時期で変化させることもユーザー側で操作できます。
Q56	2021年11月24日	東京 (大林組)				R2.10月以前に契約した工事内で、ゼネコンと一次下請けとの契約がR2.10以降であった場合、後者の契約書は適正な工期である必要があるのか？（前者の契約が著しく短い工期であった場合、後者もそうならざるを得ない）	ゼネコンと一次下請けとの契約はR2.10以降は改正建設業法に則り適正工期とする必要がある。